平成２３年（フ）第１８６号
富山市下新本町１番９号
債務者　株式会社リーフ
代表者代表取締役　砂田　恵子
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　　健
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４２６号
静岡市清水区興津中町867番地の４
債務者　有限会社サンコーエンジニアリング
代表者取締役　大場　六治
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１１５８号
東京都墨田区錦糸１―２―１アルカセントラル14階
債務者　医療法人社団誠英会
代表者理事長　中山　英幸
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９４号
東京都日野市多摩平２丁目３番地12中央日石ビル
債務者　有限会社アイ・エス企画
代表者代表取締役　永島すみえ
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１３５５号
埼玉県川口市幸町３丁目10番２号東商ビル５
債務者　武蔵建材工業株式会社
代表者代表取締役　志賀　賢一
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２１３号
長野市三本柳西２丁目60番地　パレフレール三本柳103号
債務者　株式会社サンタの創庫
代表者代表取締役　江口　光雄
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　聖明
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２１４号
長野市三本柳西２丁目60番地　パレフレール三本柳103号
債務者　有限会社メディアネットワーク
代表者取締役　江口　光雄
1　決定年月日時　平成23年８月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　聖明
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４８号
奈良県生駒郡三郷町城山台２丁目７番17号
債務者　株式会社レスタ
代表者代表取締役　大野　貴敦
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前10時
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第８７９号
神戸市須磨区妙法寺字東谷839―２
債務者　川崎ダクト設備株式会社
代表者代表取締役　川﨑はま子
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　破産債権の届出期間　平成23年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６３号
愛知県一宮市北方町北方字下本郷二86番地１、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市北方町北方字下本郷二68番地
債務者　有限会社グランド工芸
代表者代表取締役　坂井田和彦
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２６４号
愛知県一宮市北方町北方字下本郷二86番地１、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市北方町北方字東本郷下102番地
債務者　有限会社サン・ポイント企画
代表者取締役　坂井田孝雄
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後１時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第９８号
愛媛県松山市平井町甲2359番地１
債務者　有限会社寿開発
代表者取締役　寺尾　義典
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後２時20分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２７５号
沖縄県那覇市久茂地３丁目２番20号
債務者　合資会社中島商事
代表者代表社員　中島　　淳
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲里　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１３４０号
埼玉県鳩ケ谷市三ツ和１丁目５番１号
債務者　株式会社シーアールシー
代表者代表取締役　杉田　　明
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４１４号
岐阜県関市安桜台４番９号
債務者　有限会社橋野機械
代表者代表取締役　橋野　六男
1　決定年月日時　平成23年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　幸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時
岐阜地方裁判所